

## 兵庫県作業療法士会入会のご案内（賛助会員A・B）

兵庫県作業療法士会では、研修会、講習会、症例検討会をはじめ、新人教育プログラム、卒後研修会や県士会学会などを開催し、会員の学術的研鑽の場を提供しています。また、県士会ニュース、機関誌、FAX一斉同報サービス（通称：おじゃまっくす）等を通じ、より身近な情報の数々をお届けしております。さらに、公益活動として兵庫県や関連団体への委員派遣や関連職種への研修会等を行っており、作業療法啓発活動としては各地域福祉まつりでのブース設置などを実施して、作業療法の知識や技術を県民に対して還元すべく努力を重ねております。兵庫県作業療法士会では、他府県で勤務しておられるか他府県で自宅におられる作業療法士の方、作業療法に関心をもたれている企業の方であっても、入会を歓迎しています。この案内状をご覧の上、この機会に、入会をご検討下さいますようお願い申し上げます。

### ■会員種別について（兵庫県作業療法士会会則より）

#### （1）正会員

社団法人日本作業療法士協会会員で兵庫県内に勤務する作業療法士または勤務先を有さない場合は県下に居住する作業療法士

#### （2）賛助会員A

社団法人日本作業療法士協会会員で（1）正会員の区分に該当しないが、入会を希望する作業療法士

#### （3）賛助会員B

本会の事業に賛助する目的を持って入会を希望する団体

### ■お申し込み方法

入会届（賛助会員用）に必要事項を記入し、県士会事務局へ郵送下さい。さらに、振り込み用紙にて該当する金額（会費：賛助会員A 8,000円、賛助会員B 10,000円）をお支払い下さい。申込書の提出と、会費の納入の二つが確認できましたら入会となります。どちらか一方だけでは入会が保留されますのでご注意ください。

### ■年会費の振り込み

振り込み用紙を使って、郵便局よりお振り込み下さい。

年会費は賛助会員Aは8,000円、賛助会員Bは10,000円です。

振り込み用紙には氏名、所属、所属の電話番号をご記入下さい。

### ■制限事項

賛助会員は正会員と違い、以下のようなサービス内容の違いがあります。

	正会員	賛助会員A	賛助会員B
士会役員・委員・部員、ブロック活動	○	×	×
県士会ニュース送付	○	○	○
機関誌・おじゃまっくす送付	○	○	×
県士会研修会・勉強会への参加	○	○	×
生涯教育ポイント発行、新プロ受講印の押印	○	○	×
新人教育プログラム・現職者講習等の修了確認印	○	×	×
総会での議決権	○	×	×
県士会広告無料掲載（1年間）	×	×	○
会費	8,000	8,000	10,000

### ■個人情報について

兵庫県作業療法士会はまだ5,000件以上の個人情報を取り扱う団体には該当しませんが、1. 県士会に届けられた個人情報は、県士会活動に限って使用し、県士会活動以外の目的には使用しません。県士会活動以外の目的で使用する場合は事前に本人に了承を得ます。2. 県士会は個人情報の管理には漏洩することの無いよう十分に注意します。3. 当士会を退会した後も、在籍状況を照会する必要性から情報は消去されません。

### ■問い合わせ先

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘 7-10-2 神戸大学医学部保健学科 作業療法研究室内  
兵庫県作業療法士会事務局 電話 078-796-4578(直通) FAX 078-796-4579(専用)